

令和6年度長瀬町教育行政重点施策

基本理念

一人一人が生きがいを持って活躍できるまち



ふるさと教育の推進

～心の教育の充実・発展を目指して～



I 確かな学力と自立する力の育成

- 魅力ある学校づくりに向けた小中一貫教育の検討
- 「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的充実と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 伝統と文化を尊重し、郷土愛を培う教育の推進
- グローバル教育の推進と外国語教育の充実
- 児童生徒の情報活用能力の育成
- 体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進及び職場体験活動の充実
- 特別支援教育の推進と一人一人の状況に応じた支援
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた学校教育の充実

II 豊かな心と健やかな体の育成

- 体験活動及び読書活動の推進
- いじめ防止、不登校の解消に向けた組織的な取組の推進
- 人権や性の多様性を尊重した教育の推進
- 基本的生活習慣の確立に向けた支援
- 運動好きな児童生徒を育成するための授業改善
- 食育の推進と学校給食の充実

III 質の高い学校教育を支える環境の充実

- 教員のICT活用指導力の向上
- 子供たちの安心・安全の確保
- 学校施設の整備・充実
- 学校における働き方改革の推進
- 教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進

IV 家庭・地域の教育力の向上

- コミュニティ・スクールを基盤とした小・中連携教育の充実
- 幼・保・小・中の連携の強化
- 家庭・地域と連携・協働した教育の推進

V 生涯学習とスポーツの推進

- 青少年団体の運営と指導者育成の支援
- 生涯学習推進体制の充実
- 社会教育施設の整備・活用・充実
- 地域の歴史や文化の保存・継承